

1 温室効果ガス排出削減計画等 提出・公表制度



計画書の記載事項(1)

別記様式第1号(第5条、第7条関係)

平成23年度温室効果ガス排出削減計画書 (新規) 変更)

平成23年7月31日

群馬県知事 あて

住所 前橋市大手町1-1-1
(法人にあっては、主たる事業所の所在地)

氏名 群馬食品株式会社 代表取締役社長
(法人にあっては、法人の名称及び代表者の氏名)

第1項
群馬県地球温暖化防止条例第9条 第2項 (第10条において準用する場合を含む。)の
規定により排出削減計画を定めたので、下記のとおり提出します。

記

事業者の主たる事業の業種	飲食品小売業
事業概要	食料品スーパーマーケットを県内20店舗で運営
計画の基本方針	温室効果ガスの排出を 年間で %削減することを目標に、計画的な店舗の省エネ改修を実施するとともに設備の運用方法等について徹底的な見直しを行う
推進体制	常務取締役(環境担当)を本部長として、各店舗に省エネ推進委員会を設置。毎月の店長会議において、各店舗における計画の進捗状況の報告を行っている。 環境GS認定制度取得(平成20年6月1日)

計画の対象年度を記入してください。
また、年度当初の提出の場合、「新規」に、
年度途中の変更計画の提出の場合は「変更」
にそれぞれ を付けてください。

計画書の提出年月日を記入してください。

法人の場合本社の住所、法人の代表者名
が原則ですが、代表者から権限の委任を受
けている場合等にあつては、受任者名で提
出することができます(委任状の提出は必
要ありません。また、社印の押印も必要あり
ません)。

年度当初の提出の場合、「第1項」に、年度
途中の変更計画の提出の場合は「第2項」
にそれぞれ を付けてください。

日本標準産業分類(下記HP参照)の中分
類に従い、主たる事業の名称を記載して
ください。

<http://www.stat.go.jp/index/seido/sangyo/19-3.htm>

計画の基本方針を記載してください。

事業の概要を記載してください。

温室効果ガスの排出の量を削減に関する取組の推進責任者、担当者、点検体制等をまとめた推進体制を記載してください。
なお、環境マネジメントシステムを構築している場合は、当該規格の名称、取得日等を併記してください。

計画書の記載事項(2)

該当する項目のチェックボックスに、チェックを入れてください。

該当する事業者要件 1	<input checked="" type="checkbox"/> 群馬県地球温暖化防止条例施行規則第4条第1号該当事業者（燃料並びに他人から供給された熱及び電気を原油に換算して1,500キロリットル/年以上使用する事業者） <input type="checkbox"/> 群馬県地球温暖化防止条例施行規則第4条第2号又は第3号該当事業者（トラック、バス又はタクシーを100台以上保有する事業者） <input type="checkbox"/> 群馬県地球温暖化防止条例施行規則第4条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン/年以上）） <input type="checkbox"/> その他事業者	
事業活動に伴う温室効果ガスの排出の量を削減するため実施する措置	設備、対象、工程等	計 画 内 容
	安中店、館林店の照明設備	店舗全ての照明をLED照明に交換
	桐生店の空調設備	河川水を利用した蓄熱設備を導入（継続）
	全店舗の空調設備	設備の運用体制をさらに見直し、店舗内の温度設定を夏28、冬20に保つ

計画対象年度において実施する温室効果ガスの排出の量を削減するために実施する措置を、設備、対象及び工程等の区分ごとに個別具体的に記載してください。

具体的な措置を検討するにあたっては、群馬県地球温暖化対策指針(排出削減計画編)の別表に例示する事項・省エネ法の事業者の判断基準を参考に、事業特性に応じて、適切かつ有効な措置を選定してください。

なお、様式中に書ききれない場合、表中に行を挿入するか、別紙に記載してください。

計画書の記載事項(3)

「A事業所等排出区分」:原油換算使用エネルギー1,500kl以上の者が該当

「B輸送車両排出区分」:トラック、バス、タクシーを100台以上保有する者が該当

「Cその他排出区分」:エネルギー起源CO2以外の温室効果ガスをCO2換算で3,000t以上排出する者が該当

・前年度排出実績

計画対象年度の前年度における温室効果ガスの排出量(二酸化炭素換算)を、排出区分に従い記載してください(H22排出状況報告書の排出実績の数値)。

・排出目標

計画対象年度における温室効果ガスの排出目標(二酸化炭素換算)を、排出区分に従い記載してください。

・増減率(計画)

排出目標(B)の前年度排出実績(A)に対する増減率を記載してください。

$$\text{増減率} = (B - A) / A \times 100$$

温室効果ガスの排出の量等 ²	排出区分	前年度排出実績 (二酸化炭素換算)	排出目標 (二酸化炭素換算)	増減率 (計画)
	A 事業所等排出区分	3,150 t	3,100 t	-1.6 %
	B 輸送車両排出区分	A t	B t	%
	C その他排出区分	t	t	%
	排出合計	3,150 t	3,100 t	-1.6 %
原単位当たりの温室効果ガス排出量等 ³	原単位排出量 /	78.75 t	77.50 t	-1.6 %
	温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	店舗の床面積合計: 40千㎡(上記の値は千㎡当たりの排出量)		

計画書記載の排出量は、「総排出量」原則ですが、所属業界団体等における自主行動計画に掲げる目標が原単位で設定されている場合等にあっては、事業上の用途区分(事業所等)に応じて原単位当たりの温室効果ガス排出量を目標に追加することができます(記載は任意です)。

・原単位排出量

「温室効果ガスの排出の量等」欄の数値を次の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値に記載した数値で除した値を記入してください。

・温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値

温室効果ガス排出量の削減に係る取組等が適正に反映されると考えられる数量(生産数量、延べ床面積、走行距離等)の名称及び値を記載してください。

計画書の記載事項(4)

特記事項 4	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年～平成21年にかけて、全店舗の省エネ診断を実施し、省エネ改修計画を策定。 今後15年間で冷蔵ケースのノンフロン化を実施。 平成21年度に照明のLED化を2店舗で実施(太田店、伊勢崎店)。 県の「森林整備によるCO2吸収量認証制度」に参加予定(山の森林整備)。 国内クレジット制度への参加を予定。 	
連絡先	担 当 部 署	総務部社会貢献室
	所在地(上記住所と異なる場合)	高崎市高松町1-1-2
	担 当 者 氏 名	室長補佐 赤城一郎
	電 話 番 号	027- -
	F A X 番 号	027- -
	メ - ル ア ド レ ス	akagi-ichirou@xxx.co.jp

計画書を作成した担当部署名、担当者名、電話番号、FAX番号及びメールアドレスをそれぞれ記載してください。

なお、担当部署の住所が計画書上部記載の住所と異なる場合は住所も記載してください。

「事業活動に伴う温室効果ガスの排出の量を削減するために実施する措置」欄(記載事項(2)参照)に記載したもののほかに取り組むことを記載してください。

例)

- ・県が実施する「森林整備によるCO2吸収量認証制度への参加
- ・地域社会での地域住民等への啓発など環境貢献活動の実施
- ・過去に実施した省エネルギー対策など温室効果ガス排出削減のため実施した取組

なお、県の「CO2吸収量認証制度」、「国内クレジット制度」、「J-VER」、「グリーン電力証書」により排出削減の取組を行う場合には、**排出状況報告の提出時**に、その取得量を表6に記載してください。

その際、必要に応じその取組等の参考となる資料を添付してください。

計画書・排出状況報告書の添付書類

指針(排出削減編)の表2及び表3
排出実績に関するもの(計画の目標値に関するものは必要ありません。)

表2及び表3に掲げる単位発熱量又は排出係数以外を使用して原油換算エネルギー使用量又は温室効果ガス排出量を算定する場合、その根拠資料

特記事項に記載した事項の説明資料(説明の要がある場合)

CO₂吸収量認証制度、国内クレジットの取組量を排出量から控除すべき量として報告する場合は表6を作成し、実施状況報告書に添付(認証量等を証明する書類の写しも添付)。

3 自動車環境計画等提出・公表制度



計画書の記載事項(1)

「自動車の保有台数」は、前年度の3月31日時点の数を記入してください。

「低燃費車等の割合」は、「低燃費車の台数(B)」を「自動車の保有台数(A)」で除して、100を乗じた数値を記載してください(小数点第2位以下四捨五入)。

自動車の保有台数 (リースを含む) 1	自動車の保有総数	151 台	低燃費車等の割合 / × 100	42.4 %
	のうち低燃費車等の台数 2	64 台		

「低燃費車等の台数」は電気自動車、天然ガス自動車及び国土交通省の「自動車燃費性能評価・公表制度」に基づく燃費基準達成車の台数を記入してください。

具体的には、電気自動車、天然ガス自動車及び車検証に、「平成22年度燃費基準達成車」又は「平成27年度燃費基準達成車」と記載されている自動車の台数です。

計画書の記載事項(2)

「自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の抑制のために実施する措置」について具体的に記載してください。

具体的な措置を検討するにあたっては、群馬県地球温暖化対策指針(自動車対策編)の別表に例示する事項などを参考に、適切かつ有効な措置を選定してください。

なお、様式中に書ききれない場合、表中に行を挿入するか、別紙に記載してください。

自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の抑制のために実施する措置	今年度、20台をハイブリッド車に更新。
	が主催するエコドライブ講習会に、エコドライブリーダー全員を参加させるとともに、社内でも全社員に対するエコドライブ講習を行う。
	社用自転車を20台購入し、移動距離5km以内は自転車又は徒歩によることとする(今年度から本格実施)。
特記事項 3	<ul style="list-style-type: none">・調達方針に、車両購入の際は原則として燃費基準、排ガス基準達成車両でなければならない旨を明記している。・過去3年間に45台の車両を、ハイブリッド車に更新。・県主催のエコ通勤ウィークへの参加を予定。

過去に実施した自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出を抑制するための措置等について記入してください。

4 自動車通勤環境配慮計画等 提出・公表制度



計画書の記載事項(1)

「自家用自動車による通勤の状況」は、計画対象年度の4月1日時点の数を記入してください。

「自動車通勤の割合」は、「自家用自動車のみで通勤する者の数(B)」を「常時雇用する従業員の数(A)」で除して、100を乗じた数値を記載してください(小数点第2位以下四捨五入)。

自家用自動車による通勤の状況 1	常時雇用する従業員の数 2	2,500 人	自動車通勤の割合 / × 100	77.5 %
	のうち自家用自動車のみで通勤する者の数	1,938 人		

「自家用自動車のみで通勤する者の数」は自宅から事業所等まで自家用自動車のみで通勤する者をいいます。

また、自宅や事業所から駐車場が離れている場合で、自宅・事業所と駐車場の間を自転車又は徒歩で移動する場合も含まれます。

計画書の記載事項(2)

「自動車通勤に伴う温室効果ガスの排出の抑制のために実施する措置」について具体的に記載してください。

具体的な措置を検討するにあたっては、群馬県地球温暖化対策指針(自動車対策編)の別表に例示する事項などを参考に、適切かつ有効な措置を選定してください。

なお、様式中に書ききれない場合、表中に行を挿入するか、別紙に記載してください。

自動車通勤に伴う温室効果ガスの排出の抑制のために実施する措置	試行的に、時差通勤制度を全部門で実施する。
	自動車通勤者に対しエコドライブの徹底を図る。なお、エコドライブ講習会に参加する社員には特別休暇を認めることとする。
	通勤距離5キロ以内の社員に対しては原則として自動車通勤を許可しない。また、大型バス2台を購入し、通勤時間帯に 工場～ 駅間で従業員を輸送を行う。
特記事項 3	<ul style="list-style-type: none">・ 残業時間の削減を徹底し、社員が公共交通機関を利用しやすい環境を整備している。・ 社員がエコカーを購入する場合、社員貸付の利率を1%優遇している。・ 県主催のエコ通勤ウィークへの参加を予定。

過去に実施した自動車通勤に伴う温室効果ガスの排出を抑制するための措置等について記入してください。

計画書・実施状況報告書の添付書類

(自動車環境計画・自動車通勤環境配慮計画共通)

特記事項に記載した事項の説明資料(説明の要がある場合)

5 計画の変更について(共通事項)



計画内容に変更が生じた場合は、変更後の計画書を提出していただきます。

別記様式第1号(第5条、第7条関係)

平成22年度温室効果ガス排出削減計画書(新規 **変更**)

平成22年6月30日

群馬県知事 あて

住所 前橋市大手町1-1-1

(法人にあつては、主たる事業所の所在地)

氏名 群馬食品株式会社 代表取締役社長 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

群馬県地球温暖化防止条例第9条 **第2項** (第10条において準用する場合を含む。)の
規定により排出削減計画を定めたので、下記のとおり提出します。

記入例(排出削減計画書)

タイトル部分の「**変更**」と報告文の「**第2項**」に を付け、変更内容を該当部分に記載してください。

なお、特記事項欄に変更理由を記載してください。

ただし、次の場合は変更後の提出は必要ありません(電話・メール等で県担当者に御連絡ください。)

排出削減計画

取り組み内容の変更による温室効果ガス排出量の増減が10%未満の場合。

特定排出事業者の条件を満たさなくなった場合で、計画対象年度末までその状態が継続する場合。

代表者の変更等計画内容には直接の影響がないもの

自動車環境計画・自動車通勤環境配慮計画

上記 又は の場合

6 その他(共通事項)



計画書等の提出方法

提出先

〒371 - 8570

前橋市大手町1 - 1 - 1

群馬県環境政策課温暖化対策室

E-mail: ondanka@pref.gunma.jp (書類提出用アドレス)

提出方法

郵送、持参、メールいずれかの方法

- ・郵送又は持参の場合、提出様式等をFD、CD等の電子媒体に保存したものを同封してください。
- ・メール提出の場合、上記アドレス宛にお願いします。

提出期限

計画: 計画対象年度の7月31日まで

実施状況報告: 計画対象年度翌年度の7月30日まで

この条例に関するお問い合わせは・・・

群馬県環境森林部

環境政策課温暖化対策室

T E L : 0 2 7 - 2 2 6 - 2 8 1 7

E-mail : kanseisaku@pref.gunma.jp

(書類提出用とは異なりますので注意してください)

条例概要URL (様式等もダウンロードできます)

<http://www.pref.gunma.jp/04/e0110130.html>



みんなで地球
を守ろう！